

## 大泉町教育委員会協議会議録

1 日 時 平成30年2月16日（木）午後1時30分から午後2時29分まで

### 2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

### 3 出席職員

松島教育部長、持田庶務課長、中本学校教育課長、大澤生涯学習課長、  
関本スポーツ文化振興課長、宮永子育て支援課長、根岸書記

### 4 傍聴人

なし

### 5 議事、協議及び報告事項

平成30年度教育行政方針（案）について

### 6 議事内容

國井教育長 みなさんこんにちは。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

はじめに協議会に入りたいと思います。

協議事項（1）平成30年度教育行政方針（案）について

それぞれ所管課長より説明をお願いします。

持田課長 前回のご指摘の件を受け、検討いたしまして重点取組を変更させていただきました。それぞれ所管課長よりご説明いたします。

（各課長が順次説明）

國井教育長 教育行政方針の重点取組について各課長より説明がありました。このことについてご意見がございましたらお願いします。

福田委員 教育管理課の重点1が施設設備の充実、重点2が教育機器の充実とこれは非常にいいと思うのですが、取組方針は文章ではなくて箇条書きにした方がいいのではないか。施設整備の充実について、今年は何をやるのか、これによると学校施設の個別施設計画を平成32年度までに完成させるのだけれども、それに対して今年はこれをやる、たたき台をつくるとか、そういうのを具体的に1行で書いてしまうのでいいのではないかと。個別施設計画を30年度からつくり始めるのですよね。それでいいのですか。

持田課長 来年は現状把握がメインです。

福田委員 それを書いたらいいじゃないですか。来年度何をやるのか、それに対して書けばいいのでは。基本的にはこれでいいと思うのですが、明確に端的に書いた方がいいのではないかと。現状分析をうまく1行ぐらい文章で書いて、たたき台を30年度でやると。そうするとすごい分かりやすくていいのではないかと。ダラダラ書いてしまうと目標が曖昧になってしまうのですよ。

次、教育機器の充実について、目的をもうちょっと、何をやるのか、コンピュータの更新だったらソフト面、ハード面の更新、何台入れる、ICT教育、プログラミング教育をどうやっていくのか、業者を入れるのか、来年度あたりからやっていかなければ間に合わないと思います。ここも2・3点を1行で書いていただければこれをやるのだなと分かります。

教育指導課は、全般的に文章が長々と書いてあって、毎年同じようなことが書いてある。全教職員の指導力の向上を図る、これは当たり前の話で、向上を図るんじゃないで、全職員の資質・能力を開発するのは今年何をやればいいのか、あるいは教職員の時間が足りないのだったら、部活動の取り組みをよく見直して教職員の時間をつくるとか、教材開発の時間をつくるとか、あるいは統一カリキュラムの導入とか、そういう具体的なことを書かないと、授業研究なんて10年も20年もやっているわけですから。もっともっと子どもに分かりやすい授業するにはどうしたらいいのか。分かりやすい授業をするのが目標じゃないんですよ。分かりやすい授業するにはどうしたらいいのか、その具体例を挙げ、それを1年間かけてやっていかないと。私はそう思います。それと不登校対策、不登校対策をするにはどうしたらいいのか、スマイル教室を始めたんだから、去年の反省を従って今年はどうやっていくのかそういう具体例がないんですね。教育研究所なんかどうやって活用していくのか、そういうことが書いていない。不登校の生徒をみんなで組織をつくって頑張っていきましょう。これは重点目標ではない、取組方針ではない。抽象的なんですよ、みんな。もっと具体的に書かないと。より具体的に書かないと。今年1年でやるんだから。それができなかつたら来年またやるんだから。もっと端的に、具体的に1行で書かないと。

次は、こども課。子ども課は意外と分かりやすいと思うのですよ。これも端的に書いてしまっていていいと思うのですよ。ファミリーサポートセンター事業の利用者の増加とか、それに際してどのぐらい増やすのか。病児・病後児保育事業の拡大、どうやってやるのか。事業所の主体的な取り組みの支援、これはどうやってやるのか。これもちょっと具体性に欠けるかな。まあ、何となくこれは項目が書けるかなという気がします。次の児童虐待防止対策の充実、児童虐待防止対策これは非常にいいことだと思うのですね。これをやるために今年度の反省が分からないのですよね。要保護児童世帯の見守り継続して行く、これは去年と同じことを行うのか。そうでなくて、その中でこういうことが悪かったのでこういうことを見直すとか、パンフレットをつくってもうちょっと周知徹底をすとか、専任者をおいてやるとか、そういう具体性が欠けるかなと感じました。

生涯学習課の方は、重点1番はこども向けに頑張ろう、重点2番はスポーツ面、健康で頑張ろう、なんか成人向けの文化事業がちょっと抜けているのかなど。それを入れて3本柱というのですかね。この前もちょっと欲張りなんですけど、健康増進事業で皆スポーツ、小さいときからお年寄りまでどうやってつなげていくのか、調査・研究してもらいたいと思います。

次に、出土資料の整理、これは文化財の保護・保全という名目の方がいいのかなと思うのですよ。新しいのが発掘調査でできたと、これを後生に残すためにまとめるわけですよ。これは重要な事業なんですよね。これは取組方針のところに書けばいいと思います。以上が私の感じたところです。

国井教育長 福田委員さんから全体に渡って意見をいただきました。このことについて担当から何か補足といいますか説明がございませうか。

関本課長 出土資料の整理ということであげさせていただいたのですが、文化財といっても、有形文化財・無形文化財、埋蔵文化財などいろいろありますから、具体的に書かないと分からないことから書かせていただきたいと思います。以前にも話したかと思いますが、邑楽郡で埋蔵文化財の専門の担当者がいないのですね。そういう面では私の下にもおりますが、きちんと文化財保護体制をつくっていることで、これは続けていかなければならない事業ということで書かせていただきました。

福田委員 それは了解しました。ただ、大泉町だけでなく、広域でそういう体制がつくっていけるといいですよ。

関本課長 全国で埋蔵文化財の担当者は7,000人といないのですね。広域的に例えば我々が邑楽町に行ってやるのは難しいのですね。民間開発などが入ってきますと、担当者がいないのでどうするのだとなるのですが、県の教育委員会に聞くと、県は市町村で文化財保護体制を構築しなさいと言っているのに採用しないでしょう。そういうことで工事がなかなか進まないという例があります。そういう意味では大泉町は理解がありまして次の世代、次の世代と計画立てていただいているのでありがたいのですが、難しい現場の問題もあるということをご理解いただければと思います。

国井教育長 出土資料の整理は、来年度特に重点的にやらなければならない懸案の事項だったということで、やり方を集中的にある程度年月を決めて、終わりを区切れるようにして整理をしたいという方向です。より具体的にということが学校指導課についてありました。学校教育課の方はいかがですか。

中本課長 学力向上と不登校対策の2つに特化して来年度頑張っていくという中で、具体的に先生方が何をやるのかということをもう一度整理して、具体的にこれとこれを行うということで提示できるよう整理していきたいと思っております。

国井教育長 教育行政方針を作成するに当たって会議の会議、そして私も含めて会議を2回ぐらい行っています。これでは、具体的には見えないのではないかなというような思いは課長も我々もあります。ただ、それぞれの課でやっている内容は極めて幅広い、その中で何を絞るかというとき、学校について言えば、学校ごとの課題が、もっといえば教員ごとの課題が、授業を指導主事を見て、ここが課題があるのではないかなというところをピンポイントで指導するということがかかなりの部分を占めているのかなと思うのです。これ全体をひっくりめると指導力の向上という言葉になってしまう訳なのですが、どういう形で落とし込めるかというのはなかなか会議の中でも出口が見えない

というか書き方がこうなってしまった。それから教職員の資質の向上は校内研修をやっている、では何を行ったのといったとき、7校のうち5校が道徳をやっている。道徳が新しく教科化されるということで道徳をやっている。残りの2校は言葉の力をつけなければならないので国語をやっている。それを全体をひっくるめて、学校教育課の方で教育委員会としてこれをやれというのがいくつかあるのですが、なかなか学校の方針を動かすわけにもいかないという部分もあって、教育委員会は学校の事情をみながら指導していった、道徳は数値化はしていないと思うのですが、他の教科については各学校ごとに数値化もしているということで、その数値を見ながら指導主事が指導していく。そんな形になっています。ここで書かせていただくとやはりどうしても十分でなかったり、漠然としたりとなることができてしまうのですが、その形で進めさせていただければというのが会議の中での話でした。他にご意見がありますか。

松島部長 はい。先ほど教育長から会議の中の話がありました。福田委員さんからのご提案に基づき、重点取り組みというのを表に出したらどうかということでこの表をつくってみました。この表をつくることによって取組方針の欄外にこの結果が来年度の末にはでてくるのではないかと思います。今回はこのやり方でやらせていただけたらと事務局としては考えた次第です。

福田委員 そのわりには、取組方針があまり具体的でないために来年結果が出たときにそれができたかどうかどうやって判断するのですか。目標がはっきりしないと評価もはっきりしないと思うのですよ。より具体的に目標が書いてあると、より具体的に評価ができるのですよ。あまり抽象的に書いてしまうと目標があいまいになってしまうのですよ。目標は端的に誰でも分かるように書いて、高い目標を立てないといけないんですよ。これだとどうにでもなってしまいます。やっぱりもっともっと高い目標をつくって欲しいのですよ。高い目標をつくらないと今までと同じ方法でやってしまうんですよ人間は。来年は10%頑張ればいい。そういう目標ではダメなんですよ。なんでかというと同じやり方でやってしまう。高い目標を持つことによって新しいことを創造するんですよ。新しい工法を考案してやってダメだったらダメでいいんですよ。目標を達成する評価の仕方について低い目標をつくって高い結果を出すことよりも、高い目標をつくって低いことしかできなかつたとしても、こちらの方がずっと価値があると思いますよ。はっきりした高い目標で、本当は数字目標がいいんですよ。不登校を全員なくすとか。私もそこまで言いませんよ。不登校を無くすためには具体的に教育研究所にはこういう仕事をさせると、教育委員会が指導すると、各家庭にどういう指導したらいいか、こういう具体的なことを書いて欲しいと思うのですよね。それには文章でダラダラ書くのではなくのではなく1行で2・3点箇条書きで取組方針を書いて欲しいと思うのですよね。

中本課長 学校教育課の方で学力向上について学校長と考えているのが、全国学力状況調査で全国平均を取りたいという目標を持っています。平均にいかない部分

でも、昨年度より少しでも成績を上げていきたいと考えております。それについては、今年度には必ず上げていきたいという数字的な目標は持っております。ただ、その点をこの文章の中で入れていくのはどうなのかなというところで、書くところが難しい面があります。不登校については、3、4年増えてきた中で、今年度少し減少傾向が見られ、0は難しいと思いますが、できるだけ0に近づけていくことを目標に各学校、教育委員会ともに取り組んでいます。不登校を何人から何人にするというような具体的な人数を、この中に入れていくということが自分自身もどうかなということでのこのような書き方になっております。

高倉委員 こうやって教育行政方針として出していく文章は具体的なことはあまり書かない方がいいのですか。例えば、これはある意味大まかなもので、これとは別に具体的なものが数字として出されたようなものが、公にできるかどうかは別としても学校ごとにでて、それを先生方がご一緒に把握しておられるのだったら、この文章これで仕方がないのかなと思うのですが、この文章でなければいけないということはないと思うのですが、この教育行政方針はそういう役割を果たすのか、そのへんが良く分からないのですが、いまおっしゃてることだと具体的なことが出ていますよね。でも会議の中でこの文章になったわけですね。みなさまのお考えのなかで。もうちょっと具体的なことを書いてあれば分かりやすいだろうけど、結局文章で出さなかったから、このままで終わってしまうと問題なような気がしますけど、どうなのでしょう。

中本課長 学力向上に関しては、全国学力学習状況調査と、町の予算をいただいて標準学力検査と年2回全国的なものを行っておりますので、それを受けて授業をこうする、家庭にはこう願います、学校ごとに細かいものをつくっております。不登校に関しては、教育委員会で不登校生徒への取り組みについて資料の方をつくって配布をしているところがございます。教育委員会でつくったものを各学校でさらに詳しいものを作成しております。

高倉委員 さきほどおっしゃっていた様々な取り組みをしたうえで、それが功を奏して不登校が減ったと、その実際の取り組み、例えば教師が個別に定期的に訪問したなど具体的にそういったことを文章に入れていったらいいのではないかなと思うのですが、そこまでは、行政方針に書かない方がいいのか私には分からないのですか。

國井教育長 不登校の課題につきましては、いろいろな手立てを設けています。不登校の子どもたち、ご家族、みんな毎年それぞれ違うのでそれに併せて手を打っているのが現状であります。目標は不登校0なんです。私も最初の校長会で不登校を0を目指す気持ちでやって欲しい、校長が中心に立ってやって欲しい。校長が先頭に立ってこの課題に向き合えないと教職員がより積極的により気持ちを入れて対応できると私も経験上感じていますし、そこが校長を中心という言葉に込められています。具体的な数字で0を目指すのもいいのですが、それぞれの学校の実情があって0を目指すのが極めて難しい状態の子どもたちもいたりします。学校ごとに微妙に違うので、教育委員会で数字を入

れるのは少し抵抗があるとそういうふうに私はとらえています。

高倉委員 この文章までしか書けないということですよ。書けないという言い方は悪いのですが、みなさんの考え方の中で、これが具体的な書き方なんですかね。もうちょっと文章は簡略化できるような気がするのですけれども。それだけは直していただいて、あとのことは結局変えられないのですかね。

國井教育長 大きく枠組みを変えるとすることは、県教委などのからみも反映していますので難しいと思うのです。どこにスポットを当ててやるかということが大事なのかというみんな模索した結果がこれだと。

大塚委員 項目によってはもうちょっと具体的に書くのもありかなと思うのです。必ずしもデジタル化するのではなくて、この部分はどうしていきたいともうちょっと明確にできる部分があると思うんです。

高倉委員 文章がまわりくどいんですよ。いらぬ文章を消してもいいんじゃないですか。

大塚委員 適応指導教室やスマイル教室の在り方自体をいま考え直していかなければならないところまで来ていることをみなさん感じていると思うのですが。これはずいぶん具体性に欠けると思います。私たちがこの会議で関わって、ここで承認したあと1年間過ぎてしまうではないですか。この事柄に対して意見を言う場もないんですよ。この決められた方針が1年後の結果としていくつ報告としてあるだけなので、もうちょっと具体的に言っていたかかないと納得いかない、じっくりこないところがあるかと思うのです。細かいところで、施設の整備について、学校の小さい修繕について、その年に報告をして次年度に直してもらおうという、本当に小さい修繕は別なんでしょうけれども、それなりの修繕になってしまうと翌年になってしまうと聞いているのですけれども、壊れていてもその年はしのがなくてはいけないということ聞いていますので、現状を見て必要があれば早急に直してもらおうということが必要なかと感じます。学校の周りの植え込みが荒れているところがある。学校の先生が時間をつくって手入れするのは不可能だと思うのです。そういった意味である程度学校にお金を配っていただけると助かると思っています。

國井教育長 設備について話がありましたけれども、いかがですか。

持田課長 設備について学校の予算枠である程度小さい修繕、庶務課の予算で金額があるような緊急修繕的な予算があります。それプラスアルファ大きな工事費という予算を持っています。学校から本当に緊急、安全性が脅かされるようなものは現地に行って確認して優先的に予算をつけて、必要であれば補正予算という形で対応しています。それ以外で来年度の予算要求で大丈夫だということであれば来年度の予算要求をして対応しています。庶務課としては設備の更新はどこかでやらなくてはならず、計画を立てていかなければならないため今回の教育行政方針の重点取組に記載させていただきました。

大塚委員 小さい修繕はいままでどおりにしか対応できないのですか。

持田課長 どの修繕箇所か分からないのですが。学校から要望があれば対応してい

ます。

大塚委員 例えば、小さな雨漏りとか、スプリンクラーが動かないだとか1年間我慢しないといけないと聞いたのですか。小修繕は我慢して翌年度と聞いたのですが。

持田課長 雨漏りについては何カ所が対応して直しています。また、予備費で北小学校の防水シートが壊れて工事をします。また、全ての学校の屋根に登って破れがないかどうか確認しています。

大塚委員 大きい修繕についてはそうなのですが、小さい修繕についてはなかなか学校も言い出せないのか、そういうもんだと思って我慢するしかないような体制だとしたらもうちょっと子どもたちにきちんとした環境で過ごさせたいと思うので対応していただけたらと思います。

持田課長 雨漏りについては、破れているところが見つかって補修すれば済むところと、なかなか原因が分からない場合もありますが、学校から要望があれば早急に対応していきたいと思っています。

國井教育長 いろいろなお意見がありました。この行政方針に大きく根本から変えるのは時間的に厳しい状態もあるので、できれば基本この形で、具体的にこの言葉をこうだというご指摘があれば文言を整理いたします。それでは、ここで暫時休憩をとらせていただきます。

(休憩)

國井教育長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいま、教育行政方針についてご審議いただきました。これらにつきまして、いただいた意見を参考にしながら箇条書きにして分かりやすい形で修正をしていきたいと思っていますが、中身について基本的な部分はこれを基にした内容ということになろうかと。

議案3号 平成30年度教育行政方針(案)については、今日の会議から取り下げさせていただきます。この後修正したものを、時間的に迫っていますので、それぞれ回らせていただいて確認をして、そして承認をしていただくという形で進めさせていただきたいと思っております。その方向でよろしいでしょうか。

(意義なしの声 以下、議案番号繰り上げ)

それでは、その方向でやらせていただきたいと思います。

協議会は以上といたします。